

全ト協発第91号(環)
令和3年5月25日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本克己



梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、例年、梅雨期及び台風期においては、各地で局地的大雨や集中豪雨が観測され、多数の人的被害及び住家被害が発生していることから、別添のとおり、中央防災会議会長より、梅雨期及び台風期を迎えるに当たり、人命の保護を第一義とした防災態勢の一層の強化に対しての留意点について通知がありました。

また、本年4月28日成立・5月20日施行の改正災害対策基本法においては、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保を促進するため、「避難勧告・避難指示」の避難指示への一本化、災害が発生する恐れがある段階での国の災害対策本部の設置等の措置を併せて講じることとなっています。

つきましては、貴協会におかれましても本趣旨をご理解のうえ、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保を更に促進するため、傘下の会員事業者に対する周知徹底方をお願い申し上げます。

ただし、現在、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応が急務な状況にあるため、本通達に基づく各取組の実施に当たっては、当面、各機関及び地域の実情の応じて可能な範囲・方法により実施してください。

【本件に関する問い合わせ先】

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部

電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019